

東京都「先進医療助成金」のご案内

～体外受精を保険適用でお受けになっている方へ

東京都にお住まいの方には、先進医療に東京都から助成金が出ることになりました。

- ・先進医療で自己負担された金額のうち7割を東京都が負担します。(自己負担額は3割です)
- ・1回の治療で最大15万円まで助成されます。
- ・申請は令和5年1月からですが、令和4年4月に遡って申請できます。
- ・回数制限や年齢制限は保険適用と同じです。
- ・保険適用が終了した方は、東京都の先進医療助成金も対象外となります。

<先進医療の種類と価格>

○タイムラプス (採卵時に使用する培養機器)

→培養成績が向上するため、原則全例使用しております) 30000円

○SEET法 (胚盤胞に培養した培養液を凍結保存し、融解胚移植時に注入する方法) 33000円

※ SEET法を行うためには胚盤胞になった培養液を凍結保存する必要がありますので、採卵時までに医師とご相談ください。初回の融解胚移植から実施可能です。

○2段階胚移植法 (同一周期に初期胚移植と胚盤胞移植の2回移植する方法) 120000円

※ 実施に条件あり →反復胚移植不成功でさらに上記SEET法の経験者のみ実施可能です。

※ERA検査 (着床の窓(移植の時期)がずれていないかを検査する方法) 132600円

○ERPeak検査 (着床の窓(移植の時期)がずれていないかを検査する方法) 92600円

○子宮内フローラ検査 (子宮内に存在する細菌の種類と量を検査する方法) 42600円

※EMMA/ALICE検査 62600円

EMMA検査 (子宮内に存在する細菌の種類と量を検査する方法)

ALICE検査 (子宮内膜炎検査: 子宮内の細菌を検査する方法) 単独) 42600円

※ ERA/EMMA/ALICEは同時(同一日)に検査できます。

(3種同時の場合は 195200円 → 7割助成で実質負担額は 58560円)

○タクロリムス投与療法 (先進医療Bで、開始時期は未定です)

東京都へ申請する際に必要な書類の作成費: 1通 5500円かかります。